令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

令和 8 年 11 月 20 日公表

特定事業主名：泉南市

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）	
任期の定めのない常勤職員	83.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.0	%
全職員	62.1	%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）	
本庁部局長・次長相当職	91.5	%
本庁課長相当職	96.3	%
本庁課長補佐相当職	99.5	%
本庁係長相当職	96.4	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）	
３６年以上	98.9	%
３１～３５年	96.5	%
２６～３０年	94.1	%
２１～２５年	85.5	%
１６～２０年	92.3	%
１１～１５年	84.7	%
６～１０年	83.2	%
１～５年	73.9	%

【説明欄】

パートタイム会計年度任用職員のうち、スポット勤務（週 1 回以下）の職員については、集計の対象外としている。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	年度	実績	
管理的地位にある職員 （数値目標：20%以上）	令和 8 年度	18.7	%
	令和 7 年度	17.9	%
	令和 6 年度	18.2	%
	令和 5 年度	15.1	%
	令和 4 年度	15.9	%
	令和 3 年度	13.9	%

【説明欄】

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく、行動計画の取組実績の公表を兼ねる。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度	
本庁部局長・次長相当職	4.2	%
本庁課長相当職	25.5	%
本庁課長補佐相当職	31.0	%
本庁係長相当職	31.6	%

【説明欄】

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況等

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	71.4　%
女性	100.0　%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	―
女性	0　%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0　%	0　%	―	0　%
1 週間以上 2 週間未満	0　%	0　%	―	0　%
2 週間以上 1 月以下	20.0　%	0　%	―	0　%
1 月超 3 月以下	60.0　%	0　%	―	0　%
3 月超 6 月以下	0　%	0　%	―	0　%
6 月超 9 月以下	0　%	25.0　%	―	0　%
9 月超 12 月以下	0　%	25.0　%	―	0　%
12 月超 24 月以下	0　%	12.5　%	―	0　%
24 月超	20.0　%	37.5　%	―	―

３．男性職員の育児休業取得者数

区分	年度	実績
育児休業を取得した男性職員 （数値目標：2 人以上）	令和 7 年度	5　人
	令和 6 年度	1　人
	令和 5 年度	4　人
	令和 4 年度	3　人
	令和 3 年度	1　人

【説明欄】

・会計年度任用職員における男性の育児休業取得対象者はなし。
・３については、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく、行動計画の取組実績の公表。

Ⅴ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間（非管理職の一月当たりの平均超過勤務時間）

区分	令和７年度
内部部局等	6.1　時間／月
内部部局等以外	2.0　時間／月

【説明欄】

Ⅵ　採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
正規職員	59.1　%
任期付職員	77.8　%
会計年度任用職員	87.7　%

【説明欄】

Ⅵ　職員の年次有給休暇等の取得日数の状況（平均取得日数）

区分	令和７年度
内部部局等	14.4　日
内部部局等以外	10.7　日

【説明欄】